

令和5年度 みらいホーム 事業報告書

1 総括

今年度5月に新型コロナウイルス感染症が5類となり、昨年度と比較するとグループホームでの生活の雰囲気は全体的に穏やかであったように感じる。この数年間でコロナ禍の状況に入居者も徐々に慣れてきたと感じていたが、昨年度までは、感染症対策や罹患者への対応等でホーム内に常に緊張感が漂っていたのではないかと思う。生活の場であるグループホームは、入居者にとって安心できる場所であればならないと考えているが、安心の為には人間関係や環境のみでなく、安全という要素の重要性を改めて考えさせられた。

また、今年度は数年来課題となっていた、将来の生活に向けた準備として昨年度作成した「生活のノート」を基に、現在家族が行っている支援や今後グループホームに依頼したい支援の調査を行った。すぐにグループホームへ支援を移行する希望があった入居者は1名のみであったが、家族とグループホームで入居者の生活全般に係る支援内容を共有できたことは大きな成果であったといえる。このノートによる調査等は今後も継続して実施し、入居者の生活全体を支えられるための支援を行っていききたい。

2 事業概要

- 1) 施設名 みらいホーム
(ユニット：アンダンテ、クローバー、藤ハウス、花の樹、カトレア)
- 2) 事業種別 共同生活援助（介護サービス包括型事業所）
- 3) 所在地 東京都小平市大沼町7-5-33
- 4) 経営主体 社会福祉法人未来
- 5) 利用定員 31名（令和6年3月31日現在）
(アンダンテ4名、クローバー7名、藤ハウス6名、花の樹7名、カトレア7名)
- 6) 利用現員 31名（令和6年3月31日現在）

ユニット	定員	現員
アンダンテ	4名	4名（内男性4名）
クローバー	7名	7名（内男性4名、女性3名）
藤ハウス	6名	6名（内男性6名）
花の樹	7名	7名（内男性6名、女性1名）
カトレア	7名	7名（内 女性7名）

- 7) 法人認可年月日 平成14年12月13日
- 8) 事業開始年月日 平成15年1月1日
- 9) 職員 (令和6年3月31日)
管理者 1名
サービス管理責任者 2名（兼務：常勤換算2.0）
世話人 16名（常勤換算12.5）
生活支援員 23名（常勤換算13.1）

- 3 基本理念 一人ひとりの自己実現の支援
互いの尊厳の尊重と信頼関係の構築
安心と希望のもてる生活

- 4 基本方針
 - 1) 安定した日常生活の保障
 - 2) 入居者一人ひとりの主体的な生活の支援
 - 3) 入居者の相談支援
 - 4) 安心できる将来への支援

5 実施事業（活動内容）

- 1) 居室の提供
- 2) 食事の提供
- 3) 洗濯、掃除等の生活支援
- 4) 健康管理
- 5) 日中活動先（福祉サービス及び職場等）、関係機関との連絡、調整
- 6) 入浴等生活行為の支援
- 7) その他日常生活に必要な支援

6 日 課

- | | | |
|---------|--------|-------------|
| 5時00分～ | 7時30分 | 起床 |
| 7時30分～ | 9時30分 | 通所事業所、会社へ出勤 |
| 15時40分～ | 17時00分 | 帰宅 |
| 16時00分～ | 20時30分 | 入浴 |
| 18時15分～ | 19時15分 | 夕食 |
| 20時00分～ | 22時00分 | 就寝 |

7 重点課題・目標に対する成果と課題

1) 活動

(1) 入居者が安心して充実した生活を送れるよう支援する。

- ①入居者一人ひとりが生活の主体者であるということを基本に、個々に合わせた支援の充実を図る。

【成果と課題】

入居者の特性や意向などをより具体的に把握できる個別支援計画を作成し、支援経過に基づき概ね適正に計画の見直しが行えたと感じている。ケース検討会議や各種記録、主たる職員からの申し送り等により個別支援計画や支援経過の共有を図り、職員個々の判断ではなく、支援計画に基づいた支援を行うことや入居者を主体とする視点をもつことについて全般的に職員の理解が進んでいる。また、やむを得ず入居者の意向と合致しない支援を選択せざるを得ない場合（健康上の理由による食事・水分量の管理、他の入居者との関係等）においても、どのような場面設定でどのように伝えたら入居者が受け入れられるか、傷つかないか等心情面に配慮しながら丁寧に検討する場面が増えている。各種記録については、徐々に入居者の心情面や健康面の詳細、その後の経過などが記載されるようになってきているが、まだ記載漏れや事実がわかりにくい記録も見られており、更なる改善が必要である。

②安心してできる環境づくりを行う（感染症防止・空間・関係性・関わり方・健康管理など）

【成果と課題】

入居者が安心して気持ちで過ごせるように、1) - (1) ①に記載の通り、支援内容や入居者を主体とした支援の考え方については多くの職員に浸透してきていると感じる。しかし、支援を行う際の声掛けのタイミングや声のトーン、言葉の選択等は職員に差があり、まれに入居者が混乱してしまう場面もみられるため、その都度職員間で振り返りを行いながら支援をおこなった。また、感染症防止については、新型コロナウイルス感染症が5類となったが、共同生活による感染リスクを考慮し、共有スペースで密とならないよう時間差により小人数で食事を摂ることや、消毒、検温、換気、職員のマスク着用等は継続して行った。新型コロナウイルス感染症に罹患した入居者は2か所のユニットで1名ずついたが、ホーム内での感染拡大に至らなかった。

③感染症発生時の対策強化

- ・防護服、サージカルマスク、ニトリル手袋、高濃度エタノール消毒液等の感染症防止に特化した衛生用品を常備する。
- ・感染症防止対策に関する正しい知識を習得する（防護服・手袋等の着脱方法、アルコール消毒の方法、罹患者との接触の方法、ごみ処理方法等）。
- ・ユニットごとに感染者発生時の共有スペースの使用方法についてシミュレーションを行う。（トイレ、浴室、リビング兼食堂）。
- ・感染症罹患者への支援が可能な職員を把握するとともに感染症発生時の支援体制のシミュレーションを行う。
- ・健康相談や感染症発生時の往診が可能な医療機関の情報を収集し、緊急時等の対応を依頼する。

【成果と課題】

- ・感染症防止の為に衛生用品（防護服、マスク、手袋、消毒液）を常備し、防護服・手袋等の着脱、アルコール消毒、ごみ処理、罹患者との接触等の方法に関する研修会を正規職員対象に実施した。また、その後正規職員から各ユニットの全職員へ研修内容の周知を行った。
- ・入居者の日中活動先等で感染症罹患者が発生するたびに、他の入居者との接触を避ける、消毒の徹底、マスクの着用などの感染対策を行った。
- ・近隣の調剤薬局へ健康相談や感染症発生時の往診が可能な医療機関の情報について相談を行ったが、緊急時の相談や往診等が可能な近隣の医療機関はみつかっていない。但し、コロナウイルス感染症が5類になったこともあり、365日相談可能なコールドクターへの連絡が繋がりがやすくなった（1名利用したほか、受付の可否については常時確認を行った）。

④事故防止を徹底する

- ・服薬管理方法等のマニュアルを遵守し、誤薬等の事故を防止する。
- ・無断外出行為のある利用者に対し、見守り及び建物内の施錠を徹底する。
- ・整理整頓や環境への配慮など転倒等によるけがの防止に努める。
- ・入居者の行動特性を理解し、支援の統一を図ることにより未然に事故を防ぐ。

【成果と課題】

9月にクローバーにて、誤薬事故が1件、3月に花の樹で入居者が骨折する事故が1件発生した。誤薬事故については、服薬管理マニュアルは定めてあったが、取り組み事項を遵守せずに職員の確認や申し送りが不十分であったことが原因であったことからマニュアルの遵守徹底を再度周知した。入居者の骨折については、入居者が自分で居室の扉を閉める際に自分の指を扉に挟んでしまい人差し指を亀裂骨折した事故であった。日頃より扉を慌てて開閉することがあるため、ゆっくり行うよう職員より声掛けをしていたが、けがをする事故に至ってしまった。今後も見守りを行うとともに継続して開閉の力加減等を本人へ伝えることを職員へ周知した。

(2) 高齢化に向け将来に備えたホームの機能を拡大する

- ①ホームが生活全般のコーディネートをしている7名の支援内容を検証したうえ、必要に応じて支援の見直しや拡充を行う。
- ②令和4年度に作成した、全入居者の家族が行っている支援とグループホームが行っている支援を整理した「生活のノート」（通院、買い物、行政手続き、小遣い管理、散髪など）をもとにグループホームへ移行する支援内容や移行時期を家族と共有する。

【成果と課題】

全入居者31名の内、すでにグループホームで生活全般の支援を行っている4名を除いた27名に対して、家族等へ「生活のノート」の記載を依頼し、経済状況（受給している手当等）や自宅での過ごし方、通院状況、障害福祉サービス事業所利用に関する各種手続き等について調査を行った。今後家庭からホームへの支援を移行する必要性が生じた際に、この調査結果を参考に予定である。家族からは「自分（母）以外の家族が必要な情報を把握する良い機会となった」、「今後、何を整理する必要があるか明確となった」等の感想もあり、グループホームと家族等で現在の支援状況を共有することができた。多くの家族は現在家庭で行っていることをホームへ移行する時期はもう少し後と考えており、今回の調査を契機に1名の入居者のみ、移行時期を具体的に計画するこ

とができた（5年10月より一部通院同行、預り金管理など）。また、すでにグループホームが生活全般のコーディネートを行っている7名については、生活状況に変化は見られず、支援の見直し及び拡充は行わなかった。

(3) 個別支援計画の作成・評価の充実を図る

- ①長期的な視点や生活全般の目標設定を計画に盛り込むとともに、支援の統一が図れるよう、より具体的な支援内容を盛り込んだ計画を作成する。
- ②個別支援計画を全職員で共有する。
- ③個別支援計画に基づいた支援を行い、支援経過の記録や会議等で共有するとともに、それに基づいた評価、見直しを実施する。

【成果と課題】

- 1) - (1) ①に記載の通り。

(4) グループホームなどの住まいの拡充

- ①新規グループホーム開設に向けた検討を行う（令和8年度以降開設見込）
- ②感染症対策やその他緊急等に対応可能な間取りを検討する
新規グループホームの間取りについて他法人のグループホーム等を参考に検討を進める。

【成果と課題】

- ① 候補物件を管理している不動産会社及び一級建築士事務所へ用途変更の可否について調査を依頼し、用途変更は可能との結果となった。これを受け、12月に新規事業用（生活介護事業・共同生活援助）不動産の購入予約申込を行った。また、小平市障がい者支援課に令和8年度もしくは令和9年度に生活介護及び共同生活援助の新規事業開設について相談し、担当者から計画を進めて良いとの回答を得た。この他、1月に入居候補者6名への説明会を開催し、計画の進捗状況報告と候補物件の外観見学を行った。
- ② 開設時期が数年先であるため間取りの検討は行わなかった。

2) 人材育成

(1) 主たる職員2名、生活支援員等約5名を採用する。

併設している短期入所事業も併せ、約7名の職員確保に努める。

【成果と課題】

主たる職員1名、生活支援員等4名（常勤換算1.9名）の計5名（常勤換算2.9名）を採用したが、生活支援員等2名（常勤換算1.6名）の退職があり、常勤換算1.3名の増員に留まった（常勤換算で3.0名の増員が目標であった）。支援体制が不足した際は、在籍している職員の勤務増や勤務時間の調整で対応した。

(2) 主たる職員の育成・指導

- ①新規に採用した主たる職員は、通所事業所にて研修を実施し、法人内の事業、利用者支援の基本方針、職員間のコミュニケーションについて学ぶ。
- ②入居者の一人ひとりの生活全般におけるきめ細やかな支援を行う。
- ③支援計画に基づいた支援を実施するとともに支援経過の記録を不備なく行う。
- ④支援及び記録内容等について、その他の職員と共有を図るとともに必要に応じて指導を行う。
- ⑤その他の職員とコミュニケーションを図り勤務のコーディネートを行う。

【成果と課題】

- ① 4年度10月に退職した主たる職員が今年度6月に復職し、退職前と同様ユニットの責任者として業務に取り組み、円滑にコミュニケーション等を行うことができた。
- ② 全ユニットとも、入居者からの生活の意向を丁寧に確認し、主たる職員が必要に応じて家族等や関係機関と連絡を取りながら生活全般における支援を行うことができた（衣替え、整容、通所先への提出物・持ち物、移動支援事業所への連絡・調整、通院、行政手続、健康に留意した食事提供等）。
- ③ ④ ケース検討会議や各種記録により、個別支援計画の共有を図り、計画に基づいた支援を行った。主たる職員の記録に関するスキルは全般的に向上が図られたが、他の職員への指導はやや

不十分で記載漏れや支援経過が分かりにくいものがみられた。
 ⑤職員とコミュニケーションを図り、臨機応変に勤務のコーディネートができた。

(3) その他の職員の育成・指導

- ①個別支援計画を把握し、計画に基づいた入居者支援を丁寧に行う。
- ②支援の統一を図るとともに支援技術のノウハウを蓄積する。
- ③ケース記録に利用者の様子や支援経過を丁寧に記載する。

【成果と課題】

1) - (1) ①②、1) - (2) ③④に記載の通り。

3) 経営管理

令和4年度比で利用実績が4.3%増となり、訓練等給付費収入が4年度を上回り総額約418万円増となった。

《利用率》

5年度実績	4年度実績	差
77.4%	73.1%	4.3%

《給付費等収入》 ※概算

	5年度実績	令和4年度	差額
訓練給付費収入	8,102万円	7,684万円	418万円
都加算の収入	2,386万円	2,386万円	0万円
総額	約10,488万円	約10,070万円	418万円

(1) 月次試算を正確に行い、計画的に予算を執行する。

【成果と課題】

月次試算表の分析により月々の経営状態の把握に努め、計画的に予算を執行した。

(2) 入居者の経済的負担の軽減

- ①節電、節水等節約の履行
- ②計画的な食材の購入

【成果と課題】

水道光熱費については、新型コロナウイルス感染症予防対策を行っていた昨年度と比較し、風呂の湯の張替え頻度等が減少したことが影響し、前年度同時期比で約60万円減少した。食費については、食材をこまめに購入し賞味期限切れによる処分がないようにしたが、入居者の急な予定変更等により、乳製品など賞味期限が早いものについては処分ゼロが徹底できないこともあった。また、食材費高騰が影響し、給食費は前年度比で約55万円増額した。食費と水道光熱費の合計では昨年度比で約5万円の減額となった。

(3) 将来の建物修繕等に備え、家賃収入等から資金を計画的に積立てる。

【成果と課題】

法人所有の建物である、クローバー及びカトリアについては、建て替えや大規模修繕用の資金計画に基づき、年度末に積立を実施した。

《クローバー》

	令和4年度末積立額	令和5年度積立額	令和5年度末積立額
建て替え用資金	4,500,000円	900,000円	5,400,000円
大規模修繕用資金	1,148,000円	230,000円	1,171,000円

《カトレア》

	令和4年度末積立額	令和5年度積立額	令和5年度末積立額
建て替え用資金	3,600,000円	900,000円	4,500,000円
大規模修繕用資金	960,000円	240,000円	1,200,000円

8、その他の成果と課題

1) 市内グループホームとの連携・強化

新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度より一時的に中止していたグループホーム連絡会（小平市内のグループホーム職員の交流会）が10月から再開され、みらいホームが世話役として携わった。今年度は2回開催され、10月は14団体、1月は10団体が参加した。10月は各事業所の現況報告、1月は職員間の情報共有及び申し送りの仕方について全事業所から報告された。特に1月の報告会では、質疑応答が活発に行われ、各事業所で苦慮していることや有効に活用できていることなどを共有することができた。次年度以降は4月、7月、10月、1月の年4回開催する予定である。

2) バックアップ施設による支援

(1) 巡回 バックアップ施設担当職員が巡回し入居者との交流を図る。

- ・アンダンテ - 入居者の健康管理等の相談を行った他、管理業務の補助を行った。
（新型コロナウイルス感染症流行以前は、月に1回実施していた、入浴施設及び外食時の巡回は感染症拡大防止のため、令和5年度も実施しなかった）
- ・藤ハウス - 入居者の健康管理等の相談、外出支援、通院同行、管理業務の補助を行った。
（新型コロナウイルス感染症流行以前は、月に1回実施していた、入浴施設及び外食時の巡回は感染症拡大防止のため、令和5年度も実施しなかった）
- ・クローバー - 入居者の健康管理等の相談、管理業務の補助を行った他、月に1回程度ホームへの巡回を行った。
- ・花の樹 - 入居者の健康管理等の相談を行った他、管理業務の補助を行った。
- ・カトレア - 入居者の健康管理等の相談を行った他、管理業務の補助を行った。

＜バックアップ施設＞

- ・ワークセンター夢の樹
- ・夢の樹みどり
- ・小平第二みどり作業所
- ・夢風船

(2) 行事参加

企業就労中の入居者1名が対象となっており、5年度はワークセンター夢の樹の行事に1回に参加した。

(3) 緊急対応

緊急時の対応等でバックアップ施設に要請する事案は発生しなかった。

3) 夜間等緊急時の対応

緊急時は、管理者と主たる職員の計5名が対応することとなっているが、夜間に緊急体制を要する事案は発生しなかった。

4) 世話人・法人意見交換会の実施

昨年度、世話人（主たる職員）と法人役員との懇談を行い、法人の役員にグループホームの現状を知ってもらう機会となった。その際、世話人より、法人役員やグループホームの主たる職員から希望等があれば、いつでも意見交換等を行える場を作りたいとの意見があったが、今年度は、法人へ具体的に依頼することは現時点では思い当たらないとのことで意見交換会は実施しなかった。

9、事故報告

- 1) 9月 クローバーにて、誤薬事故が1件あった。朝食後の服薬を済ませた後に、職員が誤って夕食後の薬を追加で渡し服用してしまった事故であった。当該入居者が日頃利用している調剤薬局の薬剤師へ誤薬の説明をしたところ「本日夕食後は服用せず、様子を確認するように」との指示があった。本人の体調に異常はみられなかった。服薬管理マニュアルは定めてあったが、取り組み事項を遵守せずに職員の確認や申し送りが不十分であったことが原因であった。再度職員へマニュアルの遵守徹底を周知した。
- 2) 3月 花の樹にて、入居者が骨折する事故が1件発生した。入居者が自分で居室の扉を閉める際に自分の指を扉に挟んでしまい人差し指を亀裂骨折した事故であった。日頃より扉を慌てて開閉することがあるため、ゆっくり行うよう職員より声掛けをしていたが、けがをする事故に至ってしまった。今後も見守りを行うとともに継続して開閉の力加減等を本人へ伝えることを職員へ周知した。

10、実施状況

- 1) サービス実施日数 期間 自：令和5年4月1日 至：令和6年3月31日
- | | |
|-----------|------|
| (1) アンダンテ | 365日 |
| (2) クローバー | 365日 |
| (3) 藤ハウス | 365日 |
| (4) 花の樹 | 365日 |
| (5) カトレア | 365日 |

11、利用状況

- 1) 入居者延人員 8,731人
- 2) 一日平均利用人員 23.9人

ユニット	入居者延人員	一日平均利用人員
アンダンテ	1,047人	2.9人
クローバー	2,263人	6.2人
藤ハウス	1,664人	4.5人
花の樹	1,867人	5.1人
カトレア	1,890人	5.2人
合計	8,731人	23.9人

12、入居者状況（令和6年3月31日現在）

1) 年齢

- ・20歳以上30歳未満 1名
- ・30歳以上40歳未満 8名
- ・40歳以上50歳未満 11名
- ・50歳以上 11名

ユニット	20代	30代	40代	50代
アンダンテ		1名	2名	1名
クローバー		2名		5名
藤ハウス		1名	3名	2名
花の樹		4名	1名	2名
カトレア	1名		5名	1名
合計	1名	8名	11名	11名

2) 障害の状況

(1) 障害の状況

愛の手帳 2 度	1 3 名 (内身障手帳所持 2 名、精神保健手帳所持 1 名)
愛の手帳 3 度	7 名 (内身障手帳所持 1 名)
愛の手帳 4 度	6 名 (内精神保健手帳所持 1 名)
身体障害者手帳 1 級	1 名 (内愛の手帳所持 1 名)
身体障害者手帳 2 級	2 名 (内愛の手帳所持 2 名)
精神保健手帳 2 級	3 名 (内愛の手帳所持 2 名)

(2) 障害支援区分

- ・区分 2 2 名
- ・区分 3 7 名
- ・区分 4 9 名
- ・区分 5 1 1 名
- ・区分 6 2 名

ユニット	区分 2	区分 3	区分 4	区分 5	区分 6
アンダンテ	1 名	3 名			
クローバー		1 名	4 名	2 名	
藤ハウス		2 名	2 名	2 名	
花の樹		1 名	1 名	4 名	1 名
カトレア	1 名		2 名	3 名	1 名
合 計	2 名	7 名	9 名	1 1 名	2 名

3) 居住状況

管内居住 2 5 名 管外居住 6 名

4) 性別

男性 2 0 名 女性 1 1 名

1 3 環境の整備

グループホーム内の美化及び整理整頓を行い、衛生保持、また転倒の防止に務めた。

1 4 健康管理

1) 新型コロナウイルス感染症等の感染症対策を徹底する。

日常的に検温、手洗い、消毒等の基本的な感染対策を行った。また、入居者で新型コロナウイルスの陽性者が出た場合は、他の入居者及び家族等へ情報提供を行った他、共有スペースでの入居者同士の接触を最小限にするなど感染対策を実施した。また、希望する職員及び利用者に新型コロナウイルス及びインフルエンザのワクチン集団接種を実施した。感染者は 2 ユニットで 1 名ずつ発生したがホーム内で感染が拡大することはなかった。また、罹患した入居者も重症化することはなかった。

2) 健康診断・身体測定の結果を基に健康状態の把握に努めるとともに、関係事業所や家族との連携を密にし、健康管理・疾病の予防に努める。

食事作りについては、健康管理のための栄養バランスを意識し肥満防止について特に注意を払った。毎月 1 回の体重測定を実施しており、年度当初から増加傾向がみられた 1 0 名のうち、5 名は食事管理や自宅での運動の効果があり体重の減少がみられている。残りの 5 名についてはまだ効果がみられていないため、引き続き家族や日中活動先と連携しながら食事管理や運動等を行う必要がある。このほか、風邪症状、皮膚疾患、歯科・眼科検診等、必要に応じて通院同行を行った。年間を通して、疾病等により、大きく体調を崩す入居者はなく、健康状態を維持することが出来た。

1 5 防災計画

災害時避難訓練を年 2 回実施した。